

## 岩手県二戸市地域おこし協力隊募集要項

# 日本遺産奥南部漆物語を後世に伝える 「うるしびとーコトツナギー」を募集します

令和7年10月1日任用

二戸市は、生産量、品質ともに日本一の漆の生産地です。

まちなかに流れる安比川の流域では、昔からたくさん人々が漆を植え、育て、漆掻きの技術を伝えながら現代に至っています。生活の風景の中に漆がある、とても貴重な地域なのです。

また、この地域では漆だけでなく、伝統芸能や地域食など、素朴だけどあたたかい文化が生活の中に今なお息づいています。この守りつなげてきた文化が、「日本遺産“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」として日本遺産に認定されました。

この地で暮らして集めた「コト」や、出会った「ヒト」をつなげ、忘れかけられていた豊かさにスポットを当てながら、地域を興してみませんか？

こんな方と出会いたいと考えています。

### I. 人に伝えることが好き

この地には、伝えたい「コト」が眠っています。一方で、地域の外には知りたいと思っている人がいます。それぞれの「コト」にあった手段で伝えてくれる方

### II. 集めたり調べるのが好き

「コト」の要素は地域にちりばめられています。足を運んで目で確かめ、人に会い収集しながら調べることが好きな方

### III. 手仕事が好き

手仕事の魅力を引き出し、作り手目線と使い手目線のどちらにも立ち考えてくれる方

### IV. 地域に根差した暮らしが好き

地元の人が当たり前だと思っている日常を、共に楽しみ、不便や異文化も受け入れてくれる方

1 募集人数 1名 ※選考の結果、採用しない場合もあります。

2 活動内容 隊員には次の活動をしていただきます。

項目	時期 (目安)	内 容
① 漆文化を学ぶ研修	通年	・漆掻き技術、塗りの技術習得のための研修
② 情報発信	通年	・SNS 等による情報発信
③ 地域を学ぶ研修	通年	・日本遺産に関する知識地域の歴史文化（風土・慣習・郷土食等）に関する知識の習得
④ イベント企画、実施	通年	・ファシリテーターとして、意見をまとめ地域一体となったイベントを企画、実施
⑤ その他	通年	・二戸市及び関係団体が取り組む漆産業に関連する活動への参加など

3 募集対象

(1) 3大都市圏（注1）と政令指定都市または地方都市（注2）に在住し、概ね60歳未満（令和7年4月1日現在）の方で、二戸市地域おこし協力隊員として、採用後、二戸市に住民票を異動させることが可能な方（注3）

（注1）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

（注2）全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村

（注3）任用前に既に二戸市に定住・定着している方（既に住民票の異動が行われている方等）は原則対象外

(2) 心身ともに健康で地域活動に意欲を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図れる方

(3) 日本遺産に精通もしくは興味があり、将来は地域の歴史・文化を伝える担い手として自立または就業を目指す方で、期間終了後に二戸市に定住する意欲のある方

(4) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

(5) 普通自動車運転免許を持っている方

(6) パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができる方

(7) 他地域にむけてブログやSNS等で情報発信を行える方

4 勤務地

浄法寺総合支所 漆の郷づくり推進課（岩手県二戸市浄法寺町下前田37-4）

5 勤務時間、休日等

活動日：週5日（イベント時は土日や祝日を問わず作業する場合があります。）

活動時間：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間含む）

12月29日から翌年1月3日までは休日となります。また、休日出勤の場合は勤務日を振り替えます。

## 6 委嘱期間

二戸市が地域おこし協力隊として委嘱します。期間は、令和7年10月1日～令和8年3月31日予定（最長契約日から3年まで延長）

※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、委嘱期間中であってもその委嘱を解くことができるものとします

## 7 委託契約

二戸市から委嘱を受けた隊員は、二戸市と委託契約を結び、個人事業主として活動します。

募集人数	1名
委嘱	二戸市地域おこし協力隊として市が委嘱
雇用形態	市と業務委託契約 【個人事業主】
給与等支払い方法	市が委託料として協力隊へ支払い (原則一度に精算払い、前金払いも可)
給与	【基本月額】180,000円(委託料に含む)
健康保険	雇用関係がないため、国民健康保険、国民年金に自分で加入
手当等	○ 家賃【月額】全額(上限60,000円) ○ 電気・ガス・上下水道【月額】半額 (月額上限 4～10月15,000円、 11～3月20,000円)
その他活動経費	市から隊員(個人委託)へ、消耗品費、車両経費(リース、燃料)、旅費、研修資格取得費、その他活動に要する経費を予算の範囲内で支払い(委託料に含む)
副業	可能
任期後	二戸市に定住し活動を続ける場合、【個人事業主として独立】または【漆関連業務を行う民間企業との社員契約(双方の合意による)】
その他	契約締結後、契約保証金として契約金額の100分の5を納付

## 8 応募手続

- (1) 申込受付期間 令和7年4月1日(火)～令和7年8月29日(金) 必着
- (2) 応募方法 郵送
- (3) 提出書類 二戸市地域おこし協力隊員(コトツナギ)応募用紙  
※ 提出された書類は返却しません  
※ 二戸市ホームページよりダウンロードしてください
- (4) 申し込み先 二戸市浄法寺総合支所 漆の郷づくり推進課  
日本遺産プロジェクト推進室  
〒028-6892 岩手県二戸市浄法寺町下前田37-4
- (5) 問い合わせ先 【募集・申し込みに関すること】  
二戸市浄法寺総合支所 漆の郷づくり推進課  
日本遺産プロジェクト推進室  
TEL: 0195-38-4472  
FAX: 0195-38-2218  
Eメール: [urushi@city.ninohe.iwate.jp](mailto:urushi@city.ninohe.iwate.jp)

## 9 選考

- (1) 第一次選考  
受付期間終了後、書類選考の上、合否の結果を応募者全員に文書等で通知します。
- (2) 第二次選考 令和7年9月10日(水) 予定  
詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。  
第一次選考合格者について面接及び適性検査を行います。  
※会場までの交通費等の経費は原則個人負担となります
- (4) 採用合否結果の通知  
合否の結果は各選考後に文書で通知します。  
※選考内容についてはお答えできません

## 10 その他

日常生活で自家用車が必要となりますので、自家用車の持込みをお勧めします。